

令和5年10月19日

## 第1回三原市基本構想策定審議会を 10月27日(金)に開催します。

本市では、めざすべきまちの将来像やそれを実現するための施策などを定めた、令和7年度を初年度とする「長期総合計画」の策定に取り組んでいます。

その計画の基本構想の策定に必要な検討及び審議の実施を目的に、学識者や市内団体の代表者等を委員として構成する「三原市基本構想策定審議会」を設置します。

このたび、第1回の審議会を開催しますので、お知らせします。

### 【会議内容】

- 委員の委嘱、委員長選出
- 長期総合計画の概要説明
- これまでの経過報告
- 策定スケジュールの確認
- 委員の意見交換など

- 1 日時 令和5年10月27日(金) 15:00~17:00
- 2 場所 三原市役所本庁舎3階 会議室 304・305・306
- 3 委員 27人
- 4 その他

- (1) 令和6年3月までの間、月1回程度を目安に開催予定
- (2) これまでの経過を「次期長期総合計画策定ニュースレター」(別紙)にて情報発信

# 次期長期総合計画策定ニュースレター

～みんなで考える未来の三原だより～

第1号  
令和5年10月発行

## 次期長期総合計画の策定に向けた検討が始まりました！

現在、三原市では、めざすべきまちの将来像などを定める「三原市長期総合計画」の策定に向けた検討を進めています。

そこで、次期長期総合計画の策定状況を市民の皆さまに広くお知らせするため、「次期長期総合計画策定ニュースレター」を発行することとしました。

第1号では、長期総合計画の位置づけや構成、9月に実施した市民ワークショップをはじめ、策定に向けてこれまでに実施した取組の概要についてお知らせします。

### 長期総合計画って何？

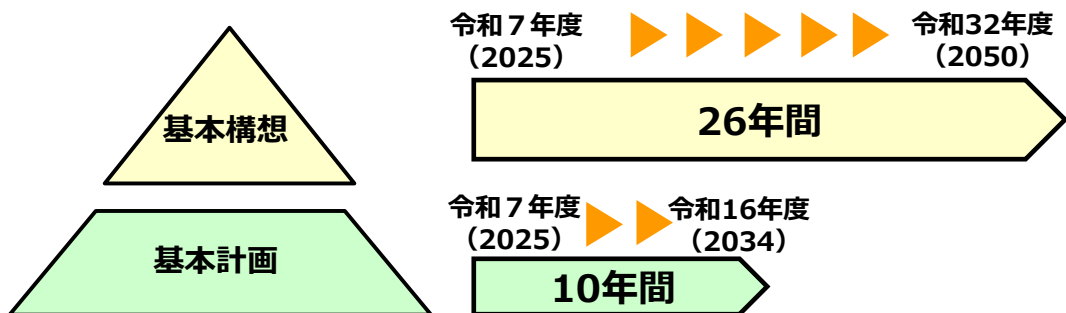
三原市長期総合計画は、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための基本となる指針を定めたもので、本市の最上位に位置づけられる計画です。本市のまちづくりは、この計画に基づいて進められています。

### 長期総合計画の構成は？

○長期総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

- ◆基本構想は、本市のまちづくりの最高理念であり、将来像やまちづくりの基本目標などを定めたものです。次期基本構想の計画期間は、令和7(2025)年度から令和32(2050)年度までの26年を想定しています。
- ◆基本計画は、基本構想の実現に向けて、施策の基本的方向などを体系的に定めたものです。次期基本計画の計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年を想定しています。

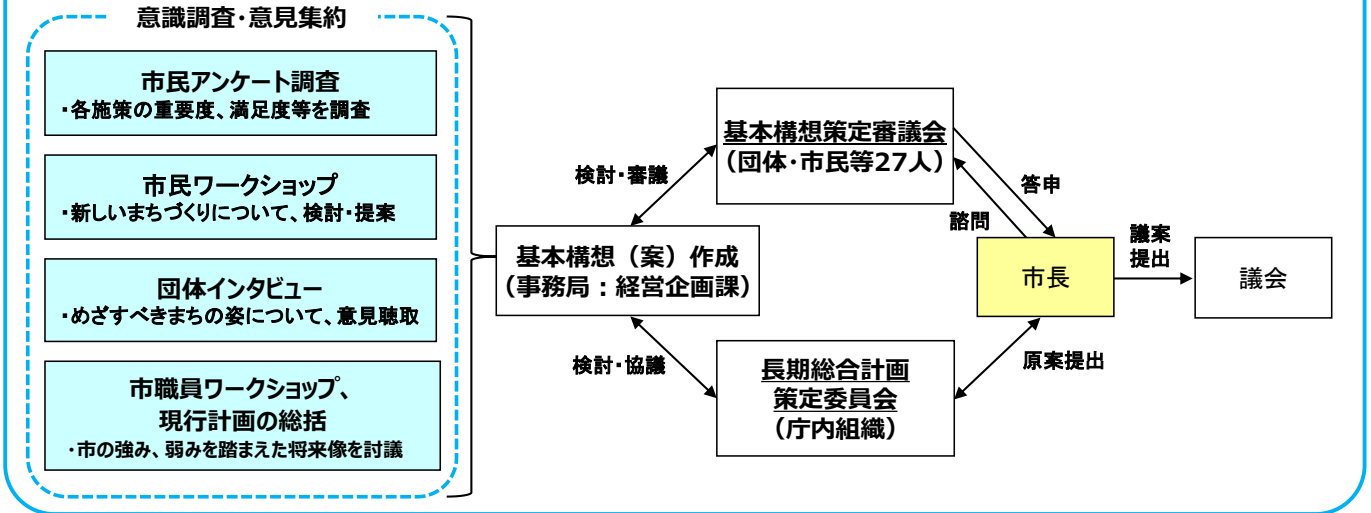
#### <次期長期総合計画の構成と計画期間>



## どのように策定するの？

○次期長期総合計画の策定過程では、広く市民の皆さまからご意見をいただきながら検討を進めています。

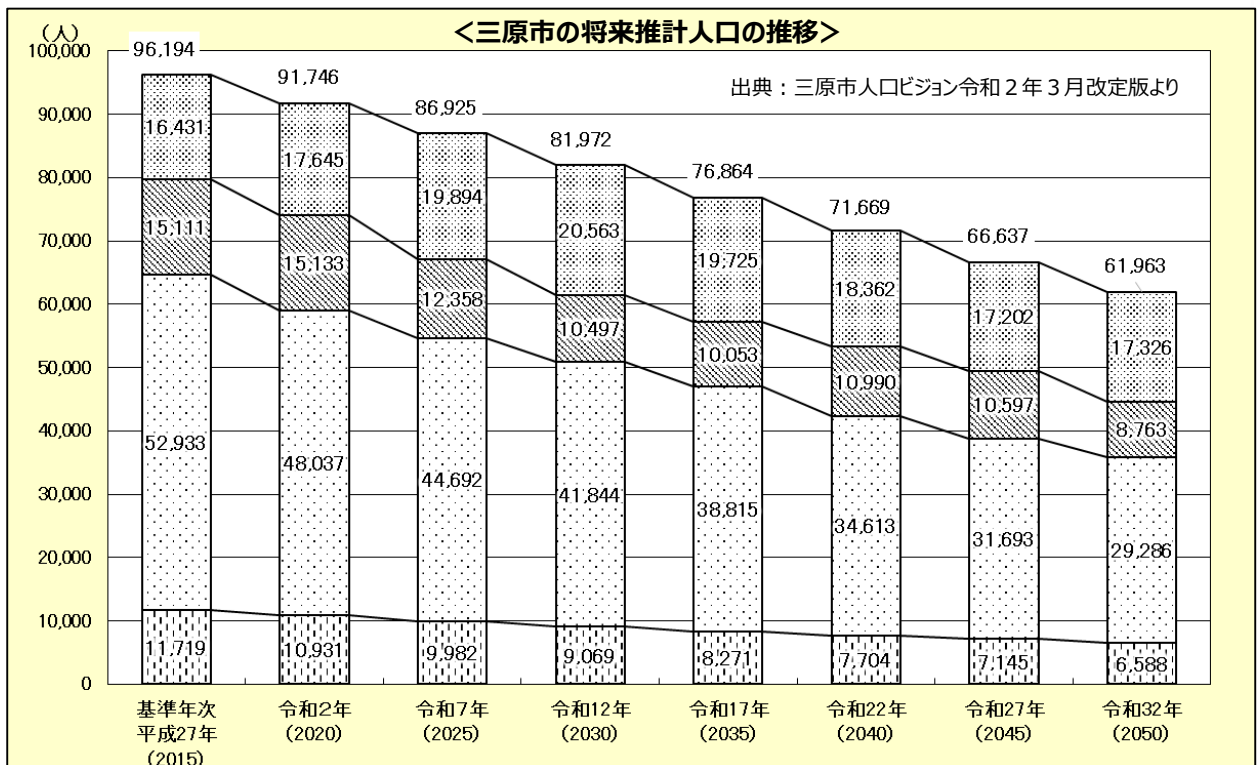
### ＜次期長期総合計画の策定体制（令和5年度：基本構想）＞



## 検討にあたって最も重要な前提条件は？

- 市が将来にわたって、地域社会の活力の維持・増進を図るためには、「人口の維持・確保」が不可欠です。過去から現在の延長線上で推移した場合、今後、本市の人口は、令和32(2050)年頃には約6万2千人、対平成27(2015)年比で3割以上（約3万4千人）減少すると予測されています。
- 将来に向けて今から減少スピードを極力緩和できるよう、市民の方には「住み続けたい」、市外の方には「住んでみたい」「訪れてみたい」と選ばれるまちづくりに注力することが重要です。

■ 年少人口(0～14歳) ■ 生産年齢人口(15～64歳) ■ 高齢人口①(65～74歳) ■ 高齢人口②(75歳以上)



以下では、次期長期総合計画の策定に向けて、これまでに実施した主な取組について、概要をお知らせします。

## 1 市民アンケート調査を実施しました（7・8月）

- 無作為抽出した市民6,000人（回収数2,429票）を対象に、本市がこれまでに取り組んできた施策に対する満足度や、今後、より充実を図るべき取組などについて、幅広くご意見をうかがい、次期長期総合計画に市民の皆さまの声を反映させるため、アンケート調査を実施しました。結果については、現在分析中ですので、またご報告します。

## 2 市民ワークショップを実施しました（9月）

- 市民アンケート調査の回答者の中から、希望者約30人の方々に参加していただき、市民ワークショップを実施しました。
- 5のグループに分かれ、将来的な人口減少の抑制をテーマに、「三原の強み・弱み」「強みを伸ばし・弱みを克服するための基本的取組」、令和32(2050)年を見据えた中で実現をめざす「将来のあるべきまちの姿（理想的な状態）」について、全3回にわたって活発な検討が行われました。

### 将来のあるべきまちの姿（一部抜粋）

#### 【①健康・福祉】

- ◆全ての市民が生涯自立してやりたいことをやれる健康状態が維持されたまち
- ◆誰ひとり取り残されることなく医療が提供されるまち
- ◆次の世代が高齢者を見て、幸せに暮らしていると思い、自分も年をとることが楽しみなまち

#### 【②子育て・教育】

- ◆子育ての「集活」の場で、充実した「育ち」ができ、生まれ育った場所に愛着を持つことができ、充実した人生を送れるまち
- ◆子ども・親・地域・高齢者・若者が共に育ち合い、余力ある子育て・自分育ちができるまち

#### 【③生涯学習・産業】

- ◆いつでもどこでもだれでも楽しく学習ができるまち
- ◆活気のある商店街、娯楽施設のあるまち
- ◆ここをめざして何度も来る観光客がいるまち

#### 【④都市基盤・環境】

- ◆三原の顔となる沿岸・空港の活力がみなぎっているまち
- ◆歩行者・自転車が利用しやすい道路となっているまち
- ◆AIやDXを活用し、事業者も利用者也満足していく公共交通のあるまち
- ◆計画的に施設が更新され、ずっと安くおいしい水が提供されるまち
- ◆緑の維持・管理ができていくまち
- ◆ごみステーションが普及し、維持されているまち

#### 【⑤安全】

- ◆災害に強いコミュニティをつくり、誰もが安心して暮らせるまち
- ◆防犯・交通安全意識を高め、犯罪ゼロ・事故ゼロをめざすまち
- ◆強い地域のつながりで、非常時に迅速に対応できるまち





### 3 団体インタビューを実施しました（8月）

○市内で活動する約20の団体・事業者の皆さんを対象に、令和32(2050)までに市全体でめざすべきまちの将来像（理想的なまちの状態）、その実現に向けて今後10年間で重点的に推進すべき取組、取組を推進するために市民・事業者が担うべき役割などについてお聞きました。

#### 市全体でめざすべきまちの将来像（一部抜粋）

- ◆三原市の絶対的なもの（ならではのもの）を誇れているまち
- ◆交通の強み（空港・新幹線・港）を活かし、産業・交流が活性化されているまち
- ◆日常が豊かに過ごせる健康長寿で住み良いまち

#### 今後10年間で重点的に推進すべき取組（一部抜粋）

- ◆今いる人たちが働きやすい環境を整え、定着してもらおう（事業者の仕事の見せ方の工夫など）
- ◆業種やこれまでの固定観念を取り払い、AIやRPA、副業人材などを柔軟に取り入れていく
- ◆子どもを安心して育てられるための施設など環境を整えていく
- ◆言語など多様性をサポートしていく

### 4 市職員ワークショップ、現行計画の総括を実施しました（7～9月）

- 新しい基本構想の策定に向けて、市職員の視点で三原市のまちの将来像とその実現のための課題と対策をとりまとめるため、市職員によるワークショップを実施しました。
- 新しい基本計画を立案するための前提資料の1つとして活用するため、現行の長期総合計画（後期基本計画）に掲げられている施策を総括をしました。

#### ①基本構想策定のための市職員ワークショップ

次期長期総合計画は、将来予測とめざすべき姿を合わせて、今から27年後の2050年のまちの将来像を描いていきます。それを市職員の視点で討論し、策定の基礎資料とします。

#### ②基本計画策定のための現行計画の総括

基本構想の策定と併せて、現行の長期総合計画に掲げている施策の振り返りと総括をします。施策の総括は、今後の基本計画を立てていく上での前提資料とします。



#### ◆ お知らせ・今後の予定

\*\*\* 基本構想策定審議会を開催します（令和5年度は全6回を予定）\*\*\*

【第1回】令和5年10月27日（金）15時～ 三原市役所本庁舎3階 会議室304・305・306にて開催

※以降の開催日時は、市のホームページでお知らせしていきます。

発行) 三原市 経営企画課 総合企画係

電話：0848-67-6270（直通）

E-mail : keieikikaku@city.mihara.hiroshima.jp